

大切なペットを守る ペットの防災対策

住まいの防災

住まいを災害に対して強くしておくことが、人とペットの安全にもつながります。



ペットのための備蓄品

ペットの災害時の備えは基本的に飼い主の責任です。5 日以上の備蓄品のほか、ケージなども用意しましょう。



ペットの
防災対策について
詳しくはこちら

健康管理としつけ

普段からワクチン接種など健康管理に注意し、動物の体を清潔に保ち、必要なしつけをしておきましょう。ケージに慣らすことも大切です。

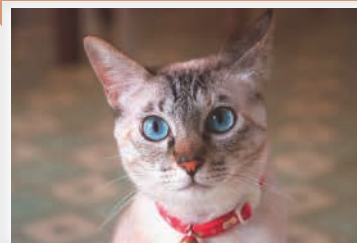


家族の話し合いや ご近所との連携

さまざまな場面を想定して、家族やご近所、飼い主仲間と防災について話し合っておきましょう。

所有明示の徹底

ペットと離れ離れになったときのため、迷子札とマイクロチップなど、普段から身元を示すものを二重でつける対策をとりましょう。



犬の飼い主が特に守るべきこと

！ 吠え声に注意



犬が頻繁に吠えると、周囲の人にとっては迷惑になります。吠える理由を見極めて原因から対処することが大切です。しつけの本を読んだり、訓練士などに相談して対処しましょう。高齢による認知障害の夜鳴きの場合は、獣医師に相談しましょう。

！ ふん尿の始末を



排泄を家で済ませてから、散歩に出掛けるようにしましょう。屋外でふんをした場合は、必ず持ち帰りましょう。犬小屋の周囲など、普段、犬がいる場所の排泄物はすぐに片付けましょう。排泄物の放置は不衛生で、誰にとっても不快です。

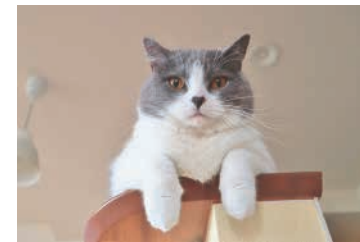
！ 必ずリード着用



犬の行動を制御できる人がリードを持ちましょう。普段はおとなしい犬でも、リードを放してしまうと逃げたり、人に咬みつくことがあります。犬による咬傷事故のうち 98%が飼い犬によるものです。危害を加えるおそれが高い犬を外に連れ出す場合には特に注意しましょう。

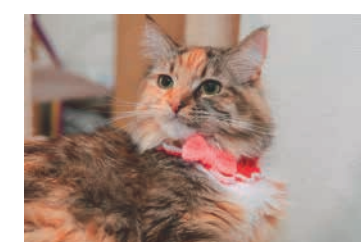
猫の飼い主が特に守るべきこと

！ 室内で飼いましょう



猫は室内で飼い、交通事故、争いによるケガ、感染症などの危険から守りましょう。ふん尿や、ゴミを荒らす、鳴き声がうるさいなどの、猫による周囲の人への被害をなくすことは飼い主の責務です。猫を自由に放して周辺に迷惑をかけることは、猫にとっても不幸なことになります。

！ 首輪など身分表示を



飼い猫だと分かるように、首輪や迷子札、マイクロチップをつけるなど、しっかりと所有明示（身元表示）をしましょう。たとえ室内飼いであっても、開いた窓やドアからの脱走や突然の災害などで驚いて逃げってしまうことも考えられます。

！ 不妊・去勢手術をして飼いましょう

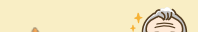


「手術するのはかわいそう」などの理由で不妊・去勢手術をしないしていると、飼い主の知らない間に子猫が生まれることがあります。手術の実施は、病気の予防やストレスの軽減のほか、オス同士の争いやマーキング行為の減少にも効果があるとされています。

ペットと飼い主の老いのこと

ペットの高齢期への心構えと準備

犬は 7 歳前後、猫は 10 歳前後から高齢期と言われています。高齢期を迎えたら、日頃の健康チェックに一層気を配り、定期的に健康診断を受け、フード、病気、室内の危険等への対応を考えましょう。そして、子犬や子猫を飼った場合、高齢で介護が必要になる 10 ～ 15 年後は飼い主も同じだけ歳をとっています。そのときの自身の状況を想像して、サポートを頼める人を見つけておくなどの準備をしておくことが大切です。

							
犬・猫	1 ヶ月	6 ヶ月	1 年	4 年	10 年	15 年	20 年
人間	1 歳	9 歳	17 歳	32 歳	56 歳	76 歳	96 歳

すぐに連絡を！ 迷子になったら？

万が一のことが起きた時のために、問い合わせ先を控えておきましょう。ペットがいなくなったら、「そのうち帰ってくるだろう」と待たずに以下にご連絡ください。

環境課 0296-43-2111

迷い犬・猫情報登録フォームにも登録を！



迷い犬猫の情報



茨城県動物指導センター
0296-72-1200

迷い犬猫の情報を掲載しています



下妻警察署
0296-43-0110

